

青色ニュース

2・3月合併号

～品川青色申告会-会報～ S・A・S-bulletin

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
Tel : 03-3474-7564(代) Fax : 03-3458-2616
≪ホームページ≫ <http://shinagawa-airo.gr.jp>

表彰

去る1月29日(金)に品川区総合区民会館(きゅりあん)にて税務・納税功勞者表彰式が行われました。当会からも永年の功績により、次の方々へ感謝状の贈呈がされました。おめでとございます。

『税務功勞者 都税事務所長感謝状』

- ・北村 幸雄 氏
- ・納税功勞者顕彰(感謝状)
- ・一木 章二 氏
- ・万里崎 猛男 氏

GOGO-税ちゃん

1月は比較的穏やかな待ち時間でした。それでは今後の予想を現場から...

2月以降の事務局は大荒れです! 大変な混雑が予想され...

お、お時間に余裕を持ってご来局を!

来局時のラッキーアイテムは: 『暇つぶしの雑誌』アナタのストレスを和らげてくれるかもお待ちしてます!

来局前には、必ず資料の確認を! さて: 続いては、来局占いです。

決算・申告サポート予報をお伝えします。

予約時間通りに始められるよう、一時間ルールの強化等職員一同努力いたします。

ただし状況によっては開始時間がずれ込む可能性があります。申し訳ございません。

資料の不備や各集計をされていない場合は、再度ご来局いただく可能性がございます。不明点等はお問合せ下さい。なお現在電話が大変繋がりがづらい状況となっておりますが、比較的夕方の方が繋がりがよくなっております。

ご迷惑をおかけしますが、スムーズなサポートを行うためには、皆様のご理解とご協力が必要となります。

青色共済 東京青色傷害保険 東京青色がん保険

決算申告サポートでお待ちの間、共済・保険のご案内をさせて頂いております。

青色申告会が取り扱う商品は団体加入による数の力で補償内容に対して保険料が安く設定されています。特に傷害保険とがん保険は、募集時期が決まっている為、この時期を逃すと半年後になってしまいますよ! (4月上旬まで加入可)

詳細はお問合せ下さい!

| | 年間掛金(保険料) | 年齢制限 | 個人賠償示談交渉 | 保険の内容 |
|----------|---------------------------|------|----------|--|
| 東京青色傷害保険 | 一口につき一万二千元(月額千円) | あり | POINTあり | 割安な保険料で、国内外問わず、ケガ全額の補償が受けられます。個人賠償責任補償が必ずつくので、思わぬトラブルの際にも安心です。 |
| 東京青色がん保険 | POINT 年齢や特約の内容により変化します | あり | - | 団体割引により保険料が割安です。若いアナタも油断禁物です。安心してがん治療に専念できる頼もしい味方! 上皮内新生物も対象となります。 |

青色共済の魅力

★経理上会費と同じ扱いです。所得税・住民税・国保等に影響が! つまり...

- 例①: 所得税率10%の方 → 実質負担、年間8,400円以下!
- 例②: 所得税率20%の方 → 実質負担、年間7,200円以下

★専従者や従業員もOK!

→ 福利厚生目的のご加入はいかが?

★万が一の際には...

お見舞金・弔慰金として支給されます!

→ 本人が受取った給付金は、原則非課税です。また、弔慰金等も原則非課税です。

さらに今なら新規・追haha入でQUOカード贈呈しちゃいます



サポート前の最終チェック

- ・決算書の『租税公課』に『消費税』
- 【事業税】 【固定資産税】 【償却資産税】
などは計上しましたか? ※**中間申告に注意**
- ・消費税の還付額は雑収入に計上しましたか?
(税込経理の場合)
- ・売掛金や未収金等の収入漏れ・買掛金や未
払金等の経費漏れはありませんか?
- ・未収・未払いの取引に注意して下さい!
(原則、不動産所得も同様を考えます)
- ・賄いなどの家事消費した分を家事消費売上
としていますか?
- ・棚卸の金額に誤りはありませんか?
10万円以上の新たな資産の購入、20万円以
上の修繕費がある方は、その詳細が分かる
資料をお持ち下さい。
- (減価償却の判定が必要となります)
- ・家事費按分は行いましたか?
- ・予定納税、消費税中間申告がありましたか?
- ・借地権等の更新料、保険金の満期収入や資
産売却など、特殊な収入がありましたか?

サポート前の持物チェック

- ・会員カード
- ・予約のハガキ(2月1日~3月11日の間に

これらの資料は要注意!

【過去3年分の決算書・申告書】

★過去の書類等がないとサポートが行えない
場合があります。過去の書類等を青いフア
イル※に入れて保存している方は、中身を「
確認の上」持参下さい。 ※**新規入会者を除く**
★帳簿・決算に係る書類の保存期間は、
7年間です!(一部5年間の
のものあり)経営分析や決算
を行う場合、銀行への借入や
税務調査等の様々な場面で必
要となります。



青いファイル

★横長の紙で保険料の決定等が表示されて
いる『平成27年度の納入通知書』では正確な
数字がわかりません!(納入通知書は27年4
月~28年3月期の保険料が表示されています)
★確定申告では平成27年中に実際にお支払し
た金額が必要です。通常は『国民健康保険
(後期高齢者医療保険)料支払済額のお知らせ』
や『介護保険料のお知らせ』としてハガキが
届きますので、こちらをお持ち下さい。

【国民健康保険料、介護保険料等】



- 事前予約を入れた方)
- ・印鑑(口座振替の新規・変更手続きを行う
方は、銀行の届出印)
- ・帳簿一式、月別収支集計表、棚卸表
- ・過去3年分の決算書・確定申告書控え。
- 過去にサポートを受けた方は原則として
青いファイル(一部オレンジ色のファイル
の方あり)に入れてお渡ししております
(新規開業者を除きます)
- ※修正申告書や更正の請求等を出された方は、
その控えも必要です。
- ・各種控除証明書(生命保険、個人年金保険、
地震保険、小規模企業共済、国民年金、
国民年金基金 等)
- ・国民健康保険料、介護保険料の支払済額
のお知らせ 等
- 【前回イータックスを選択した場合】
- ・税務署より届いたハガキ又は封書
- ※申告に必要な情報が記載されています
- 【前回イータックスを選択しなかった場合】
- ・税務署より届いた封筒
- ※申告に必要な情報が記載された決算書や確
定申告書が同封されています。
- 中身を「確認の上」持参下さい。

★平成27年分の所得税申告期限は平成28年3月15日(火)です。
★平成27年分の消費税申告期限は平成28年3月31日(木)です。

決算・申告サポート期間 **★1月20日(水)~3月15日(火)**

予約を入れる場合...

| | |
|------|--|
| 予約期間 | ★2月1日(月)~3月11日(金) (日曜、祝祭日、土曜日の午後を除く) |
| 予約日時 | ★月~金曜日(祝祭日を除く) 午前9時~11時、午後1時~4時 ★土曜日(祝祭日を除く) 午前9時~11時 |

★予約時間の10分前には受付を終了して下さい。
★受付時間を過ぎますとキャンセル扱いになる場合が
ございますので、ご注意下さい。
★予約のお申込み・ご変更等は事務局へ、お早めに
ご連絡下さい。

サポート期間中の日程について...

| | |
|-------------------|--------------|
| 1月20日(水)~1月30日(土) | 予約不要です(来局順) |
| 2月1日(月)~3月11日(金) | <u>予約制です</u> |
| 3月12日(土)~3月15日(火) | 予約不要です(来局順) |

【上記日程におけるサポート受付時間】
★月~金曜日(祝祭日を除く).....午前9時~11時
午後1時~4時
★土曜日(祝祭日を除く).....午前9時~11時

サポート期間後の日程について...

| | |
|-------------------|-------------|
| 3月16日(水)~3月31日(木) | 予約不要です(来局順) |
|-------------------|-------------|

【上記日程におけるサポート受付時間】
★月~金曜日(日曜、祝祭日、土曜日を除く)
.....午前9時~11時、午後1時~4時

※3月15日(火)における決算書・申告書等の当会お預りは、
午後2時までとさせて頂き、品川・荏原の両税務署へ
提出致します。それ以降はご自身で直接提出願います。
※1月9日(土)~3月12日(土)までの土曜日は、午前中のみ
営業致します。
※3月16日(水)からは通常営業となりますので、16日(水)
以降の土曜日営業は、原則第一土曜日のみとなります。

平成27年分確定申告・申告期限及び納付期限

所得税…3月15日(火)

消費税…3月31日(木)※

※個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限です。

平成27年分振替納付日

所得税…4月20日(水)

消費税…4月25日(月)

※新規に振替納税を利用される方は、所得税は、3月15日(火)まで消費税及び地方消費税は、3月31日(木)までに手続きが必要ですが、

※提出先の税務署が変わると、改めて振替納税の手続きが必要となりますので、「注意下さい。」

お預りについて



3月15日(火)の決算書・申告書等の当会お預かりは午後2時までとさせていただきます。品川・荏原の両税務署へ提出致します。それ以降は、「自信で直接」提出願います。提出期限を過ぎますと、65万円控除は受けられません。

ご連絡について



決算・申告サポート期間中は、事務局への電話が大変繋がりにくくなっております。「迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。」

予約について



2月1日(月)～3月11日(金)までは、予約の上ご利用いただいております。予約なしで「来局の場合、予約の上、改めて「来局していただくこととなりますので」ご承下さい。」

予約されていない方は、お早めに事務局へ予約を頂きますようお願いいたします。

予約開始時間がずれ込む事が多々ございます。大変恐縮ですがお時間に余裕をもって「来局下さい。」

予約の変更・取消しの方は、お早めに事務局へご連絡をお願い致します。(変更・取消しがされた時間に、予約を「希望されている、他の会員の方に割り振る事により、できるだけ多くの方が公平にご利用いただけますようお願い下さい。)

受付について



『会員証』を必ず「持参下さい。来局受付時に必要です。」

決算・申告サポートの開始は、午前9時から(事務局の受付開始時間は、午前8時45分以降です。それ以前にお越し頂いても、事務局の準備が整っておりませんので、外でお待ち頂く可能性がございます。)

「予約されている方は、予約時間の前までに受付が必要です。」

(注)遅れてお越しの方は、キャンセル扱いとなる場合があります。

受付をする際に、会員カードが必要です。



↑当会の会員カードです

- ①会員カードをバーコードリーダーにかざします。
- ②音が鳴ったら、備え付けであるテンキーのエンターキーを押して下さい。

期限後申告をすると、どんなに立派な決算書でも65万円控除が取れません!

国民健康保険料等も増額の可能性があります。経済的負担となります。申告期限内の提出が、大変重要です。平成27年に特殊事情がある方は、一回のご来局で終了しない可能性も…余裕を持った決算申告を心掛けましょう!



品川署・荏原署が所轄税務署の方へ

今回の決算・申告サポート時に、インターネットの代理送信ではなく、清書した確定申告書を事務局から品川税務署又は荏原税務署へ提出された方は、平成28年4月1日～9月30日までの間に平成27年分の税務署の收受印が押印された決算書・申告書をお返し致します。お手数ですが事務局へお越し下さい。なお、提出時にレターパックでのお申込みを頂いた方は、事務処理完了後に発送致します。

52期目

よろず発信



皆さん、こんにちは。確定申告は終わりましたか?終わった方はもう一度誤りがないかご確認下さい。万が一誤りがあったら、直ぐに事務局へご連絡下さい。

一方、皆さんの中にはこの時期に集中して帳簿をつけている方がいらっしゃるのでは?個人的には凄く気持ちがわかります。(私は夏休みの宿題を最後の日にしていたタイプです。)ただ、職員の立場としてこれだけは言わせて頂きます。「少しずつで構わないので改善しましょう!」改善方法等のアドバイスは、ぜひ職員に「相談下さい。」

さて、1月20日から決算・申告サポートを開始しましたが「初日からパソコンのトラブルに見舞われました。突然事務局のネットワークに不具合が出たのです。会員管理だけでなく、決算書・申告書の作成や印刷が全て出来なくなりましたので。」



何が原因なのか分からず当然職員は青ざめました。そこで職員の中でパソコンに詳しいH職員が対処を試みましたが、原因が直ぐに分からず…それでも時間はドンドン過ぎていきます。何とか原因が判明するまで2時間程度かかりました。結局、当初原因だと思われた場所が悪さをしていたようです。当日いらっしゃっていた会員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしました。

…改めて考えてみると、凄く怖いことです。原因が分からずに何日も使えなかったら……想像するだけで恐ろしくなります。

1面の漫画でもネタにした通り、1月の来局者が例年に比べ少なかったのですが、恐らく関係書類の到着を待たれているのでは…つまり書類が届く2月以降に来局者が殺到しそうなのです。私などは戦々恐々としていますが、皆様にご迷惑が掛からないように職員一同頑張っていきます!

記帳に関するサポートは品川青色申告会にお任せ！



青色申告特別控除65万円の適用を受ける場合は、正規の簿記の原則に従った記帳が必要です。品川青色申告会では、会員の方が65万円控除の適用を受ける為のサポートを各種行っております！ぜひご利用下さい。(不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお問い合わせ下さい)

| | |
|--|--|
| <h2>複式簿記教室</h2> | <p>会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。しかし簿記の知識だけでは、税法に沿った個人事業者の決算書は作成できません。 複式簿記教室では、税法も考慮した、より実践的な学習をします。 学習経験が無い方、大歓迎です！※3日間で簿記一巡の基礎を学びます。</p> |
| <h2>会計ソフト教室</h2> | <p>会計ソフトを使用すれば、日々の記帳や集計作業の負担が大幅に減少します。 『興味はあるけど、難しそう…』とお考えの方は、まず体験してみましょう！ 講義では、個人事業主向けに開発された会計ソフト【ブルーエイト】を使用します。 ※4月は会計ソフト教室が、特別に無料で受講できます！</p> |
| <h2>予約不要！ 個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)</h2> | <p>記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。 無料ですのでお気軽にご相談下さい。ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。 ※所要時間は一人20分～60分程度です。 ※帳簿は青色申告会でも販売しています。</p> |



各教室等の日程表 (詳細は、事務局へお問い合わせ下さい)

| 日程 | 時間 | 料金 | お申込み | |
|----------------------|---|--|-----------|--|
| 個別記帳相談会 (帳簿の健康診断) | 4/11～15(月～金) 9:30～11:00 13:00～16:00 | 無料 | 予約不要 | 現在記入している帳簿、収入・支出のわかるもの等を品川青色申告会事務局へご持参下さい。 (所要時間は一人20分～60分程度です) |
| 複式簿記教室 | 4/13～15(水～金) ※三日間で講義を行います | 1,000円 | 事務局へ(予約制) | 品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎！(定員10名) |
| 会計ソフト教室 | 4/2(土)・4/5(火) ※両日とも内容は同じになります | 4/2は… 9:30～12:00 4/5は… 13:30～16:00 (全一回) | 無料 | 品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。4月は無料です！ ※未経験者大歓迎！(定員10名) |

2016年度 青色カレンダー！
～今月の会報に同封されています～

ドラゴン!
と、皆さんにふれませんか！

超プレミアム!

2016年度 青色カレンダー

職員も愛用!

「職員が、今年も気合を入れた作りました!!ぜひ活用してください!!」

【予約について】
★サポート時に翌年度のご予約を頂いております。

【サポートの受付について】
★ご予約の時間からサポートの開始ができるように、一時間ルールを強化しておりますが、お待ち頂く可能性が多分にございます。ご予約された方も大変恐縮ですが、お時間に余裕をもってご来局下さい。(予約時間の10分前には、受付をお願い致します)

【土曜日営業について】
★1月9日(土)～3月12日(土)までの土曜日は午前のみ営業致します。
なお、受付は午前11時までとなります。

【お問い合わせについて】
★記帳等のご不明点は、お電話でも構いませんが、決算・申告サポート期間中は、電話が大変繋がりに難くなっております。一迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

事務局からのお知らせ

【駐車場について】
★車でご来局予定の方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。近隣の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車等での、ご来局をお薦め致します。

【お問合せについて】
★人数調整の結果、「予約日時」が変更される可能性がありますので、予めご了承下さい。

なお、仮のご予約となります。人数調整の結果、「予約日時」が変更される可能性がありますので、予めご了承下さい。

